

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

## 報道取材情報(沼津市)

令和2年9月24日(木)発表

名称等	「市内一斉クリーン週間」清掃活動の参加団体等を募集します!!
募集期間	令和2年10月1日(木曜日)～10月31日(土曜日)
実施期間	令和2年11月8日(日曜日)～11月14日(土曜日)
担当	生活環境部 環境政策課 〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 直通 055-934-4743 内線 2718 FAX 055-934-3045 E-mail: <a href="mailto:kankyo@city.numazu.lg.jp">kankyo@city.numazu.lg.jp</a>

### 1 内容

「市内一斉クリーン週間」に、道路や公園などの公共スペースのポイ捨てごみを拾う清掃活動に参加していただける団体等を募集します。

### 2 目的・経緯

沼津市では、平成14年度から、地域住民で行う市内一斉清掃に合わせて11月の第二日曜日から1週間を「市内一斉クリーン週間」としています。

この期間中に、市内各事業所、各種団体及び学校等において、周辺の公共スペースの清掃活動を実施することで環境美化を実践していただき、快適な生活環境を推進することを目的としています。

### 3 概要(添付資料もご参照ください)

#### (1) 募集対象

市内の事業所、各種団体及び学校等

#### (2) 実施場所

市内全域の公共スペース(道路、公園、河川敷等)

※集めていただいたごみは市が回収します。

#### (3) 申込方法

市役所7階環境政策課にある「市内一斉クリーン週間」計画書に必要事項をご記入いただき、募集期間内に環境政策課まで郵送、FAX、メールなどでご提出ください。

※計画書は市ホームページからもダウンロードできます。

(ホーム>申請書ダウンロードサービス>分野別検索>ごみ)



### 4 特徴

- ・ごみ袋は市で用意してお渡しいたします。拾ったごみはクリーン週間のごみとして実施団体の希望により、市が適宜回収にうかがいます。
- ・集めたごみは、定時収集の際に集積場所に出していただく方法やクリーンセンターへの自己搬入にも対応いたします。
- ・清掃活動に際しては、新型コロナウイルス感染症対策として他者との距離を十分に保つことや、マスクの着用、手洗いなど感染症予防の実施をお願いします。
- ・活動時の写真データをご提供いただければ市ホームページに掲載いたします。(1団体1枚)

### 5 昨年度実績

令和元年度は、171団体、5,808人に参加いただき、約3.5tのごみを回収しました。



みなさんの力で市内の  
ポイ捨てゴミをなくし  
きれいな環境を保ちましょう  
Let's clean !!



# 市内一斉 クリーン週間

11月8日(日)～11月14日(土)

★活動内容：貴事業所等の周辺道路、公園といった公共スペースの清掃活動を行っていただくものです。集めたごみは市で回収します。

★募集期間：令和2年10月1日(木)～10月31日(土)

★参加方法：別紙「市内一斉クリーン週間」計画書に必要事項をご記入いただき、募集期間内に沼津市環境政策課までFAX、メール、郵送などでご提出ください。

★ごみの種類：空きカン、ペットボトル、たばこの吸殻等のポイ捨てごみ(草・木・汚土、タイヤ、家電は対象外)

※清掃活動に際しては、他者との距離を十分に保つことや、マスクの着用、手洗いなどを徹底し感染予防をしていただくようお願いします。



お問い合わせ

沼津市役所環境政策課

廃棄物対策係 前原・及川

TEL:055-934-4743 FAX:055-934-3045

Email:kankyo@city.numazu.lg.jp

# 「市内一斉クリーン週間」計画書

実施団体：名称 所在地 〒		電話 ( )
連絡者名		FAX ( )
参加予定人数： 人	ごみ袋排出予定数（美化シール数） 20ℓ 袋（45ℓ 袋） （基本は20ℓでお願いします。）	
処理方法： いずれかに○をつけてください	(1) 定時収集（家庭ごみ同様、収集日に集積場所に） (2) 自己搬入（クリーンセンターへ直接持ち込む） (3) 個別収集（指定していただいた場所に回収） (4) その他（自社・契約業者等で処理）	
* <u>清掃場所、集積場所の地図を記載してください。（別紙添付も可）</u>		
実施日時：	令和2年	月 日 ( ) 時 ~ 時
排出日時：	令和2年	月 日 ( ) 午前・午後
回収希望日時：		月 日 ( ) 午前・午後

問い合わせ 沼津市環境政策課 電話 055-934-4743  
FAX 055-934-3045  
E-mail kankyo@city.numazu.lg.jp

# 清掃奉仕にご賛同いただき、ありがとうございます。 清掃活動は下記の要領でお願いいたします。

- 1.いつ 令和2年11月8日（日）～令和2年11月14日（土）
- 2.どこを 事業所の敷地を除いた公共の場所（道路、公園、河川敷等）
- 3.なにを 空き缶やペットボトル、紙くすなど「ポイ捨てごみ」が対象です。  
※草・木・汚土・事業所のごみ、タイヤ、流木、家電品は回収しません。
- 4.分け方は 次の5種類に分け、美化シール（後日郵送します）を貼った指定袋（家庭用ごみ袋）に入れてください。  
(1) 燃やすごみ (2) プラスチックごみ  
(3) せともの・ガラス・ゴム (4) ビン (5) カン
5. 集めたごみは
  - (1) 定時収集（年間収集計画表に基づく収集日に集積場所へ出す）
  - (2) 自己搬入（クリーンセンターへ自ら運ぶ）  
料金が免除されますので「美化シール」を指定袋に貼り、クリーンセンター1階「収集課」にお申し出ください。
  - (3) 市の個別収集（貴所が指定する集積場所のごみを市が収集する）  
ごみの集積場所は、事業所入り口等で収集車（2t車）が出入りできる場所を指定してください。
  - (4) その他（貴所が依頼している許可業者に出すなど）

いずれかの方法でお願いいたします。

※市の個別収集を希望される場合、ごみの排出日が日曜日になる場合の収集は、月曜日以降とさせていただきます。一時的にごみを保管できる集積場所の確保に、ご協力をお願いいたします。

※クリーン週間終了後、沼津市HPにて参加団体様一覧を掲載いたします。

（掲載を控えたい団体様はご一報ください）

また、活動中の写真も掲載したいと考えておりますので、差し支えなければ清掃活動終了後、メールにてご提出をお願いいたします。

清掃活動に際しては、他者との距離を十分に保つことや、マスクの着用、手洗いなどを徹底し、感染症予防を実施してください。